

令和元年7回教育委員会会議定例会 議事録

午後 2時30分開会

1 日 時 令和元年 7月25日(木)

午後 5時10分閉会

2 場 所 竹原市民館3階第8・9会議室

3 出席者 高田教育長, 浅野教育長職務代理者, 市川委員, 竹下委員, 西川委員,
中秋委員

4 説明員 中川教育次長, 堀川教育振興課長, 吉本学校教育課長,
山口教育振興課教育企画係長,

竹原市教科用図書採択地区選定委員会

小学校及び義務教育学校前期課程 会長 徳 森 友希男,

竹原市教科用図書採択地区選定委員会

中学校及び義務教育学校後期課程 会長 亀 井 伸 幸

5 会議事件

付議案件

議案第32号 竹原市立学校等屋外運動場夜間照明施設利用実施要綱の一部を改正
する告示案【継続審議】

議案第37号 令和元年度準要保護児童及び生徒の認定について

議案第38号 竹原市教育委員会表彰について

議案第39号 外国語指導助手の任命について

議案第40号 竹原市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について

議案第41号 竹原市文化財保護委員会委員の委嘱について

議案第42号 令和2年度使用竹原市小学校及び義務教育学校前期課程教科用図
書の採択について

議案第43号 令和2年度使用竹原市中学校及び義務教育学校後期課程教科用図
書の採択について

○高田教育長 ただいまから、令和元年第7回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたします。お諮りいたします。議案第37号及び第38号は、個人の情報であるため、非公開とすることとし、議案第32号の前に付議することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。
職務代理者

○市川委員 はい。

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○中秋委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって議案第37号及び第38号は非公開とすることとし、議案第32号の前に付議することに決定しました。これより非公開とします。

(非公開)

○高田教育長 教育委員会議を傍聴したいとの申し出がございましたので、これを許可したいと思います。傍聴にあたっては、竹原市教育委員会傍聴規則を遵守していただきますようお願いいたします。なお、第4条第4号の規定により許可なく写真撮影、録音、録画をすることは禁止しておりますので、申し添えます。続いて、継続審議中である議案第32号「竹原市立学校等屋外運動場夜間照明施設利用実施要綱の一部を改正する告示案」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○堀川課長 議案第32号「竹原市立学校等屋外運動場夜間照明施設利用実施要綱の一部を改正する告示案」についてであります。こちらにつきましては、令和元年10月1日の消費税増税を踏まえた市施設全体の使用料改正で、市

議会の動向を踏まえるということで継続審議とさせていただいております。市長部局の関係条例改正が6月28日に市議会で可決されましたので同じ方針で取り組むということで、要綱の一部改正を行おうとするものです。

○高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。継続審議としておりましたのでよろしいでしょうか。では、お諮りいたします。議案第32号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○市川委員 はい。

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○中秋委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって議案第32号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。続いて、議案第39号「外国語指導助手の任命について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○吉本課長 招致外国青年就業規則により、4名の外国語指導助手いわゆるALTに任命することについて承認を求めるものであります。現在、竹原市では4名の外国語指導助手を任用しております。1年ごとの任用となりますので、アキキャン セブー、モール ヘンリー、ウイルソン ギャレットの3名が任期満了となります。アキキャン セブー、モール ヘンリー、ウイルソン ギャレットの3名については継続の任用であります。ディゾンジュニア ディア ベンハーについては、昨年8月任用のホートン スミス エレナーが、令和元年5月末日をもって辞職したことを受け、JETプログラムから新たに紹介していただいた者の任用であります。ディゾンジュニア ディア ベンハーは、アメリカ国籍24歳の男性でございます。大学では日本語や国際関係学を専攻していたようで、名古屋学国際大学にも1年間留学経験がある方です。8月18日来日予定のため、令和元年8月19日から今年度末までの

任用となります。この4名については、新たに任用するディゾンジュニア
ディア ベンハーと今後面接等しながら、適正を把握し、市内小中学校及び
義務教育学校、竹原西幼稚園に配置をいたします。

- 高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。
- 浅野教育長
職務代理者 ディゾンジュニア ディア ベンハーさんは日本に留学された後、どの
ような活動をされていたのか分かりますか。
- 吉本課長 大学在学中に留学されたものです。今回大学新卒となっております。
- 西川委員 この外国語指導助手は、みなさんTTでの活動ということですか。
- 吉本課長 はい、そうです。
- 西川委員 その際に日本語の能力はどの程度ですか。
- 吉本課長 それぞれある程度の日本語は理解できますが、今いるギャレット等は
大学の方で日本語専攻されている方で、やはり大学時に日本語専攻をされて
いた方については少し日本語が優秀であるという印象がありますが、日本
語が分からなくて困るという状況ではありません。
- 西川委員 配置の仕方というのは、みなさん小学校だけ、中学校だけという分け方
ですか。
- 吉本課長 竹原中学校の時数が多いため、通常、竹原中学校と竹原西幼稚園という
分け方をしますが、ここについては、それで決めているわけではないので、
今回来日される先生についてもその状況を見ながら、バランスを考えて決
定します。配置ありきではありません。
- 市川委員 終わりは3月末ですか。
- 中川次長 今、地方公務員制度が変わろうとしている時期でありまして、令和2年
4月1日より会計年度任用職員いわゆる臨時職員を地方公務員法で非常
勤特別職と臨時職員と会計年度職員に明確に分けなければならないとい
う過渡期となっております。竹原市においても今の臨時職員について、
来年の4月1日からは会計年度職員という位置づけにしようということ
で、いったん3月末で臨時職員という職が切れて、引き続き4月1日より

会計年度職員になるということです。年度途中で任用している職員については、1年という任期を持っていながら運用上3月31日で任期を切るということでご理解いただきたい。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第39号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。
職務代理者

○市川委員 はい。

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○中秋委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって議案第39号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて、議案第40号「竹原市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○吉本課長 議案第40号竹原市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について、現在のいじめ問題調査委員会委員の2年間の任期満了に伴い、その後任の委員を委嘱しようとするものであります。設置条例により委員5名以内をもって組織することとなっております。今年度も前回に続き、弁護士、医師、臨床心理士、学識経験者、その他教育委員会が必要と認めるものの5名で組織する予定であります。弁護士と学識経験者については現在調整中とさせていただいておりますが、この部分については教育長専決とさせていただき、次回報告させていただきたいと考えています。ほぼ決まっていますが、手続きが間に合っていないため、調整中としております。

○高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありますか。

○浅野教育長 去年は、このいじめ問題調査委員会は開催されましたか。
職務代理者

- 吉本課長 開催していません。重大事案が発生した場合には開催するのですが、いじめについてはいくらかあるのですが、重大事案には至っていないということで、調査委員会を開くまでには至っておりません。
- 浅野教育長 職務代理者 重大事案というものはどのようなものですか。いじめはある程度の数を把握していると思うのですが、その中でこの会を開く基準というものはありますか。
- 吉本課長 規程で重大事案を定めております。
- 高田教育長 いじめ防止対策推進法第28条で、重大事態への対応ということで、例えば、いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命・心身あるいは財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められる時ということで、例示がありまして、これに該当する場合は重大事案として教育委員会として認定し、直ちにこういった会議をもって対応することになります。
- 高田教育長 お諮りいたします。議案第40号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。
- 浅野教育長 職務代理者 はい。
- 市川委員 はい。
- 竹下委員 はい。
- 西川委員 はい。
- 中秋委員 はい。
- 高田教育長 御異議なしと認めます。よって議案第40号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて、議案第41号「竹原市文化財保護委員会委員の委嘱について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。
- 堀川課長 文化財保護委員会委員の任期が令和元年7月31日をもって任期満了となるため、その後任委員を委嘱することについて教育委員会の承認を求めるものでございます。竹原市文化財保護条例第12条の規定により委員

の定数は7名以内となっており、学識経験者のうちから教育委員会が委嘱することとなっております。前回同様に古文書や公文書が専門の広島大学石田雅春准教授，地元の郷土史に見識のある高野信行氏，建築が専門の奈良女子大学藤田盟児教授，樹木医で大信産業の村上幸弘氏に委員をお願いしたいと考えています。また，新たに考古学や文化財学の専門の奥田元宋・小由女美術館植田千佳穂館長，考古学が専門の県立広島大学鈴木康之教授，近世史が専門の広島国際学院大学棚橋久美子非常勤講師に委員をお願いしたいと考えております。協議内容は，市重要文化財への指定や，未指定の文化財の調査研究，市指定文化財の管理又は修理・活用等について委員から意見を伺っております。任期につきましては，令和元年8月1日から令和3年7月31日の2年間となります。

- 高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。
- 西川委員 この委員会というのは定例で開催されていますか。
- 堀川課長 定例で年1回開催しています。内容としては市の重要文化財としている旧吉井家住宅の調査結果報告の内容，今後の活用等について協議しました。
- 高田教育長 お諮りいたします。議案第41号は，原案のとおり承認することに御異議ございませんか。
- 浅野教育長 はい。
- 職務代理者
- 市川委員 はい。
- 竹下委員 はい。
- 西川委員 はい。
- 中秋委員 はい。
- 高田教育長 御異議なしと認めます。よって議案第41号は，原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて，議案第42号「令和2年度使用竹原市小学校及び義務教育学校前期課程教科用図書採択について」を議題といたします。ここで事務局から，説明員として，竹原市教科用図書採択地区

選定委員会小学校及び義務教育学校前期課程会長の入室の許可について申出があります。これを許可することに御異議ございませんか。

○浅野教育長
職務代理者

はい。

○市川委員

はい。

○竹下委員

はい。

○西川委員

はい。

○中秋委員

はい。

○高田教育長

御異議なしと認めます。よって説明員の入室を許可します。関係課および説明員より議案の説明をお願いします。

○吉本課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、令和2年度から小学校及び義務教育学校前期課程で使用する教科書を採択するものでございます。これより選定委員会長の竹原小学校徳森校長から調査研究報告書からの報告を基に作成した選定委員会答申について説明します。

○徳森校長

それでは、調査研究委員会を基に選定委員会で審議した結果を答申いたします。なお、これから申し上げる内容は選定委員会での内容です。「令和2年度使用小学校及び義務教育学校前期課程用教科用図書に係る調査・研究の観点について」をご覧ください。調査研究の観点は大きく5つで、基礎・基本の定着、主体的に学習に取り組む工夫、内容の構成・配列・分量、内容の表現・表記、言語活動の充実、この5つの観点を基にして教科用図書について調査委員に調査いただき、選定いたしました。出版社毎に5つの観点においてA優れている、B適切である、C不適切であるとして評価しています。それでは、選定委員会で評価の最も高かった教科書について教科ごとに説明させていただきます。

まず、国語の教科書ですが、4社の中でそれぞれの観点が充実していたのは東京書籍の教科書です。この特徴としましては、手引きの中に、「問い」

を設定し、学習を進めるための「手立て」がありました。「言葉の力」、あるいはノートの作り方等そういう具体的なものが明記されています。具体的に5年生の教科書で説明します。まず、観点1の基礎・基本の定着ですが、「新聞記事を読み比べよう」という形で、今までのような1つの新聞ではなくて、2つを比べて考えていこうという形で、あらゆる情報が入っている中で、どういう問いを、つまり子供たちに「問い」を設定して、そして具体的にどういうふうな「手立て」が良いのかという考えを伸ばす、このように最適な学びということについて非常に重視しているところがあります。また、基礎基本の定着とあわせて「言葉の力」、この単元でどんな力を身に付けたいのかということが明確に書かれています。子供の中でもこの単元ではこういう力を付けられる事ができるとか、教師側もこういう力を中心に指導していくのだということがより具体的に教科書の中に書いてあります。また、「ノートの作り方」ですが、観点4に関連しますが、具体的にどのような形でノートを作っていけば良いのか、やはり何かモデルになるものがあるというのは、子供たちの中でも書きなさいといっても難しい面もありますが、東京書籍の場合は1年生から順に中身がレベルアップして教科書のノートの使い方が書いてあります。また観点5言語活動につきましては、具体的に解決方法、つまりいろんな子供たちの意見がある中で、どのような形にして話をしていけば良いのか、あるいはどのようにして対話していくのか、そういう具体的な事例が書いてあります。まず、そのようなことをしっかり学んだ上で、そのことが他のことに、国語以外の教科にも普及していく効果が期待できます。そういった意味で東京書籍の教科書は、5つの観点においてそれぞれ優れているので推薦する答申としてしています。

続いて書写です。これも同じく東京書籍の教科書となります。基礎基本に関わっては、インデックスがあります。ここでどのようなことを勉強するか、ここのページを開けばここが分かるのだとか、ここのページを開

けばここと関係しているのだなという感じで、ちゃんとインデックスがついているというのが大きな特徴であります。また、「書写のかぎ」という形にして、どういうところが大事なのか、課題主体的な学び方であるいは見つめようとかこういうことをしようとか順に書写をする時に、ただ単に書くのではなくて、自分なりの目標をもって順に進めていくことができるように手立てがきちんと書いているということが特徴でもあります。また、このように振り返って書こうということで、自分の書いた字がどうなのか、つまりただ単に書くのではなく、一番最初に書いた文字とそしてその何枚か練習する中で、どういう点が自分の中で伸びたところとか、自分の学びを振り返れる、そういうところもこの書写の東京書籍の特に強みとなっています。つまり非常に主体的な学びについて充実した内容になっておりますので、東京書籍の書写を推薦します。また、国語とも連携しており、方針等もそろっていますので、今回も東京書籍にさせていただきました。

次に社会科です。これは、日本文教出版社を選びます。5年生のものを基に説明します。主体的な学びということが今回重視されていますが、主体的な学びという点では、自分で見る調べるコーナーとか、あるいは具体的にこの教科書の中でどういうことを使いますよとか、このページの中ではこれが調べられますというように、つまり子供たちの中に自分で、家庭に帰って、休みの日にもっと勉強してみたいといったそういうふうな視点がこの教科書の中に書いてあります。調べ方コーナーということで、「見る・調べる」「表現する」等、そういう点において、自分がしたい時にはここが役立ちますよという視点がこの教科書にはあります。また、日本の領土に関わっては、写真を示しながらきちんと押さえられています。日本の位置や南の端、西の端等、そういう端がどこであるかを踏まえて非常に基本的なところはきちんと押さえられています。発展的な中身としましても、学びが次に生かせるように、次はこういうことができますよというように発展的な内容についても書いている個所があります。また、この教科書に

において、特徴的なのが振り返りというものがあります。こういうふうにし
っかりと自分がこの単元でどういうことを学んだのか、どういうことが自
分の中で新たに分かったのか、あるいは友達と学ぶ中でどういう視点が新
しく入っているか等学びを振り返る、つまりこの単元を学ぶ前と後で自分
がどのように変わったのかというような学びの振り返りというページを
しっかりととっています。このところが日本文教出版社のひとつの特徴で
あります。具体的にこの教科書を見ていくと、ノートの書き方、こういう
ふうにかいたらいよいよとか、特に最近では配慮を要する子供たちも多いの
ですが、そういった子供たちにも配慮しているところが、日本文教出版社
のひとつの特徴であります。

次に地図ですが、帝国書院を推薦しています。帝国書院の教科書の特徴
としましては、主体的に学べるという部分を含めて、他の教科書にもあり
ますが、QRコード等タブレットで検索するともっと知りたい内容がすぐ
に出て来る、探せるというのが特徴であります。他の教科書会社もICT
等を使って学びをさらに深めていけるように、特に竹原市が先進的に取り
組んでいるICTの活用の面においても、その特徴というものは非常に有
効であると考えております。また、日本の領土ということで、全面的に日
本の領土が書いてあります。また、どういう風な見方をしたらよいか等詳
しく入ってますので、こういう点でも子供たちに分かりやすい内容となっ
ております。地図マスターという自分の中で地図のプロになる目標をもっ
て自分でもっとできますよというような、地図を見ることによって新たな
視点、見方、もっと勉強してみたいと思わせる仕組みが帝国書院の教科書
にはあります。また、ふくろうさんのキャラクターがある等、ちょっとした
一言が子供たちにとっては参考になるものとなっております。

次に算数になります。算数は啓林館の教科書を推薦しています。この啓
林館の教科書の主な特徴としましては、特に教科書の単元に入る前に「準
備」というものが入っています。「準備」とは、前の学年で学んでおかなけ

ればいけないものがある、つまり算数というのは非常に積み上げが大きい教科ですが、前もって自分でその前の学年の内容が把握できているか、理解できているかを、把握できる。逆に言えば、教職員が指導する中で、こういうところをきちんとおさえて新しく学ぶ単元に入っていけることが特徴であります。さらに、振り返ろうということで、この単元で学んだことをもう一度自分の中できちんと、つまり子供自身が振り返ることができる内容となっております。子供たちの既習事項、つまり学んで来たことと新たに学んだことの見直しができる特徴があります。また、ノートの使い方がきちんと書いてあります。1年生、2年生と順にレベルが上がっていくようになっておりますので、この教科書を使うことで、それを基にすればどの学年でも同じような文言が使える、先生が変わっても同じように指導することができるという特徴もあります。もっと練習しましょうということで、ここを開くことで、さらに問題がある、発展的に問題ができる。早くできた子供にとってみれば、そこをやればいいことになりすし、時間がかかる子供の場合、もう一回振り返ることに使えます。また、特に学習する単元によっては今までの実績の中で非常に振り返るのが難しい単元については、印がついていて、そこが今までにつまずいている子供が多いということで、学校の指導する方にも把握できる。より指導する側にも、子供たちにとっても分かりやすい使いやすい教科書になっています。これが、啓林館を推薦する理由であります。

次に、理科です。5社の中で啓林館を推薦します。啓林館の特徴は、学習が終わった後に自分で確かめようということで、自分で学びを振り返ることができる。そういう点がこの教科書の中にはあります。また、一単元が終わった時にまとめとして、まとめノートの事例があります。自分で自主学習しようとか振り返りをしようという時に、これを見れば、子供たちが自分で学習ができるという特徴があります。また、これについてもQRコードが付いていて、タブレットを使ってもっと自分で勉強したい時には、

これを開くといろいろなコンテンツが出てくるという形で、こういうものがその都度付いています。また、写真が非常に大きいです。ひとつひとつの導入部分に、子供たちにこの写真を見せる中で、子供たちが自分で問いを見つけ出す、教師がこういうことはどうですかというのではなく、子供たち自身が問いを見つけていけるそういう導入部分となっています。子供たちがより主体的な学びができるということで、啓林館を選定しています。雲の観察とか写真が非常にきれいです。端末に写真とかアインシュタインがどんな方とか非常にビジュアル的にも中身の濃い教科書となっています。

続きまして、生活科です。啓林館を選定しています。この特徴としては、特に今、幼稚園保育所、あるいは幼保小の連携が非常に重視されています。その中でスタートをする時に、どういうふうなことをしていけばよいか、急に幼稚園から小学校に入った時に対応できるように、実際に安心安全とか、幼稚園や保育所の内容を踏まえながらスタートができるようなスタートブックがついています。こういう形でスムーズに学校生活に入ることができるような内容となっています。また、子供たちは幼稚園や保育所では遊びが重要視されていますが、遊びを学びにつなげていけるような配列となっております。また、シンキングツール、子供たちの考えを、線を使って分類するといったものが新たな視点として入っています。つまり、子供たちの考え方をこう分けたらいいねというのをXチャートといったシンキングツールがこの教科書に入っています。そういった意味では、今後の3年生の学習にもつながっていくものとなっています。また、子供たちの表現力を高めるため、楽しかったことをただ単にするのではなくて、発表することを通して、子供たちの学びの振り返りを促すとか、表現力を高めるためのそのための事例がたくさん入っている教科書であります。

次に音楽です。音楽は、教育芸術社を推薦しています。この教科書の特徴としましては、基礎基本の最低限のことがそういうところが抑えられています。「音楽の木」というものがあり、学ばせたいこと、つまり音楽の中

で学んだことを伝えていくという表現するというこゝもこの教科書は重視しています。また、主体的な学びということで、この子供たちでリコーダーの音を重ね合おうという時に、どのようにすれば重ね合うかを子供たち自身が考えながら取り組めていけるよう、ただ単にこうすればこうなりますではなくて、実際こうするためにはどのようにすれば良いかを子供たち自身が考えてそういうものを新たに発見していくような配列となっています。また、最後のページに振り返りをしようということでこの単元教科書で学んだことをもう一度振り返ってみる、そういう学びの振り返りができるようになっています。また、鑑賞教材というものが音楽にあります、その視点をどこにおけば良いかそういうものが記載されています。ただ単に鑑賞しましょうではなくて、何に視点をもって鑑賞していくのかそういう視点を子供たちに与えていることが、何が大事なのかをこの教科書ではしっかり押さえています。また、この教科書はやわらかい絵が多いです。

次は図画工作です。今回は日本文教出版の教科書を推薦しています。この教科書については、特に基礎基本においては、実際に鉛筆での表現の仕方、具体的に身に付けていきたい技能等を写真を付けながら説明しています。また、版画の時に、どういうふうな形で版画していくのかをこれを見れば子供たちにも大変分かりやすくなっています。また、電動糸のこぎりを使うのですが、非常に詳しく電動糸のこぎりの仕組みや特にこれは安全に気をつけないと危険なものですが、それを子供たちに示しながら、実際どのように動かすのか、そういう技術的な面についても基本を押さえているところがあります。こういう「針金を作ろう」というものがありますけど、ペンチの使い方とか、なかなか子供たちがペンチを使うようなことはありません。ですので、実際、より丁寧に図表しているところが優れています。また主体的な学びという面では、「まだ見ぬ世界」というのが5年生の単元にあります、いろいろある物を使って表現したい、答えがないですが、いろいろな表現の仕方があります。つまり多様な事例を示しながら

子供たちに自分の持っているものを表現する。つまりこうでなければいけないというのではなくて、自分の持っているものを表現したり、あるいは他の人の表現を見て、自分の表現を高めていくという形で、使える多様な物を事例として挙げているところもこの教科書の特徴であります。また、ICT機器を活用した作品作りを数多く紹介し、プログラミング的思考を用いた多様な作品作り、ICTを使って自分で新たな物を作るというように図画工作の中でも主体的な取り組みができる。これが、日本文教出版の特徴であります。

次は、家庭科です。家庭科は開隆堂の教科書を推薦します。最後に、細かく切り方等を詳しく記載しています。言葉ではなく絵・写真を使いながら、どういう切り方があるかを学べます。また最近の子供たちは糸や針を使ったことがない子供もいます。実際こういうふうに針の使い方、糸の通し方についても丁寧に作られています。はじめて使う子供、普段使っていない子供にとっても、指導の面においても分かりやすくなっています。また、主体的な学びで言いますと、一番最初のページの中で、どういうことをするのか、だったらどういうことが自分でできるのかなという形で、単元のはじめにまず何をするのかをしっかりと示してあります。この1年間でこういうことをするのだな、だったらもっと自分はこうしていきたいなとか、問いを持てるようなそういう教科書になっています。さらに、観点4でいきますと、非常に生活との関係を重視しています。快適に暮らす教科書というところを見た時に、この中でどういうことが関係しているのか、また、快適に暮らすためにはどこのページをもう一回振り返って見たらよいとかいうのが下側に書いてあります。つまりこの教科書自身が、そのページだけでなくいろんなところに振り返り見直しができるという特徴があります。

次に保健です。保健は、光文書院の教科書を推薦しています。「学習のまとめ」というものがあります。子供たちが学習した後どのようによまとめ

たら良いかとか、こういうことも含めて、自主勉強のためにもなりますし、ここを勉強してもっと自分が知りたいといった、まず把握した上でもっと知りたいことを先生に聞くといった形にもつながる「学習のまとめ」というものがあります。また、主体的な学びにおきまして、保健の授業の中で話し合おうとか、どういうことをするかとか、対話的な学習を進めていく上において大事なことが書かれています。そういうふうにこの教科書にもQRコードがついています。そうすることでタブレットを使って保健に関するもっと知りたいことが入っています。非常にイラスト等も馴染みやすい、子供からすると見やすい内容となっているのが特徴です。

次に英語です。東京書籍の教科書を推薦しています。この教科書は2冊で構成されています。別冊の方には、様々な単語や基本的な表現等が入っています。つまり、これは自分で、家で勉強できる、今日勉強したことを復習できるといった形で、いつでもどこでもずっと使える、中学校に行っても使えるようなものです。これが別冊として入っているのが大きな特徴であります。また主体的な学びとしても、この教科書の中でも自分でこういうことをしていきたいとか、どのようなことをするのか、この単元で学習することが何なのかを明確に書いています。大事なところには色分けをしています。子供たちが視覚的にもここが大事なのだとか、ここをもっと勉強するのだと分かる内容となっています。そういうふうに子供たちがただ単に聞くとか話すとただでなく活動を通してできる内容となっております。またこの教科書も同じようにタブレットでQRコードを読むことにより、学習を深めたりもでき、ICTが使えるため、今ある竹原市のICT環境を活用できるというのもこの教科書の特徴でもあります。

最後になりますが、道徳です。光文書院の教科書を推薦しています。道徳の学習が始まるにあたり、どういうことを学んでいくのか、価値観として深めていくのか、どういう心を育てていくのかという、そういう自分の考えを、答えはありませんが、自分を見つめ直すとか、大事な要素を単元

にはじまりに書いてあることが特徴であります。オリエンテーションとしてこの教科書を活用して、どういうことを自分の中で考えていくのかが分かる内容となっています。また、この教科書では、非常に具体的な写真が多いです。例えば運動会の写真といった身近なことから問いを考える、つまり他人事ではなく自分事として考える、そういうような特徴があります。単元におきましても、写真等が具体例をもって示されています。「みんなでやってみよう」ということで、今の子供たちはコミュニケーションができていくということがありますが、そういう時にこういうふうな言い方をしたらよいとか言葉かけをしたら良いといったそういうふうな事例も書かれています。なので、どのように言えば良いか、どうすれば相手に伝わるだろうという時にこの教科書を見ると、こういう言い方をすれば良いかとか、相手がどのように思っているのだろうかとか、そういうことの事例があります。また、日本の心して伝統文化の尊重とか、あるいは地域に根ざした伝統文化というものも身近な例を挙げています。最後にこの教科書の特徴として自分の学習を振り返ろうということで、何月何日の授業ではこういうことを学んだなとか、こういうことを感じたなということを含めて自分で自己評価シート・学びの足跡を記入できます。これによって4月頃に書いていた中身と9月頃に書いた中身を自分で振り返ることによって、前はこういうふうに考えていたが、こういう単元を通して、こういうところで自分が変わってきたのだな、ここは自分が成長してきたのだな、または5月6月でこういうふうな考えを持ってやってきたのだが今はちょっとどうかな、前と比べて自分の中でいい加減になっていないかなというように活用できます。またこの学びのシートは指導する側にとっても子供たちの内面を把握できることもあり、しっかりと共有して子供の成長を実感できるものとなっています。

選定委員会の選定結果を基に説明させていただきました。よろしくお願
いします。

- 吉本課長 以上、選定委員会の答申を基に、令和2年度使用竹原市立小学校及び義務教育学校前期課程で使用する教科用図書採択について御審議いただきますようお願いいたします。
- 高田教育長 これより質疑に入ります。質疑ははじめに、全体の質疑を行った後に種目毎の質疑を行いたいと思います。まずは全体の質疑から行います。調査委員会・選定委員会の流れや選定の方法等の総括的な御質問はございませんか。
- 西川委員 選定にあたっては観点というものがありますが、観点の内容については前回と大きく変わったことはありますか。
- 徳森校長 大きく変わったことはありません。広島県が提示した観点を基に観点を決めております。
- 西川委員 評価の星がついていると思うのですが、星のつけ方が3つのレベルで付けられていると言われましたが、評価されている方は何名ですか。
- 徳森校長 選定委員4名で評価しています。
- 西川委員 満点で12点ということですね。点数が一番多かったところに星をつけていったという理解でよろしいですか。
- 徳森校長 はい。
- 西川委員 QRコードについての特徴が多数出ていましたが、本市の特徴的な取り組みであるICTを活用した授業を進めていく中で、QRコード使っている方が選定に有利であったということがありますか。
- 徳森校長 どの教科書会社においても、QRコードが入っています。入っている中で、より細かな部分で例えば振り返りに使え、大きな差はありません。どの教科書会社もICTを非常に重視しています。子供たちの学びを広げる上ではどの教科書会社も取り組まれていました。
- 西川委員 どの教科書会社にもあるが、使う場面の多さや使う場面のポイントが高いとより良かったということですか。
- 徳森校長 すべての教科書ではありませんが、そういう点もありました。

- 市川委員 QRコードというのは今使われている教科書にも多く載っていますが、授業中に調べているのですか。
- 徳森校長 はい。
- 浅野教育長
職務代理者 調査は他の市町と一緒にしていますが、竹原はさきほどから言われているようにICTという点を強化していますが、他の市町の採択の中にもそういうものがあるのですか。
- 徳森校長 選定については他の市町と別ですので分かりません。どこの教科書もICTに力を入れていますし、そういう面もあるかとは思いますが、竹原市のようにタブレットが充実しているわけではないです。
- 高田教育長 調査は一緒にしますが、それぞれの市町において学校の実態や、力を入れている部分の違いで、推薦が変わってくるという理解でよろしいですか。
- 徳森校長 はい
- 中秋委員 今使っている教科書と今回新しく選ばれた教科書はページ数が大きく増えたところがありますか。
- 徳森校長 約10%程度増えているところもあります。
- 中秋委員 1年生とかは、結構量が増えているので、どうかと思いましたが若干増えているのですね。
- 徳森校長 増えています。写真が多くなる等もあり、量的には増えています。
- 高田教育長 これより、種目別の質疑に入ります。それでは、種目「国語」について、質疑を行います。答申書の3ページ、報告書の1ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。
- 西川委員 個々の教科書によって題材が違いますよね。題材により、選定に影響を及ぼすことはありますか。
- 徳森校長 題材というよりも、観点を重視していますので、題材についても観点に関わってどうなのかと観ています。調査の時には、関係や中身についても調査をしています。
- 浅野教育長 例えば教科書の中で自分が昔読んだ文章や物語が入っていて子供たち

に

職務代理者

伝えてやりたいといった私情のようなもので、今の観点1～5までありますが、私情のようなもので選定する人もいますか。

○徳森校長

あくまでも今回は観点に関わって選定していますので、私情のようなもので選定する人はいません。

○竹下委員

判断資料の星が付いている個所を見てみると、観点3のところはどこにも星が付いていないようですが、ここは注目されていないのですか。

○徳森校長

そういうことではありません。どの教科書会社においても観点については、Cは付いてはいません。伝統文化というものはどの教科書にも含まれています。特に優れているものに差別化をするために星をつけていますので、重要でないわけではありません。

○竹下委員

この点については飛び抜けてここが良いのが無い、みんな同じ位ということですか。

○徳森校長

はい。

○市川委員

会社によって一冊のところと、上と下があるところがありますが、そういうのは判断基準に関係はないのですか。

○徳森校長

判断の要因にはなります。2冊に分けた方がいいという意見もあれば2冊にすると子供によっては、失くしてしまうこともありますし、振り返る時に、2冊目を使っていて、1冊目が見られないということもありますので、1冊になっているところもありますが、その分、重たくなっています。でも、教科書によってはこのページを振り返ってみようというそういう点がありますので、ここは1冊の方が良いという場合もあります。

○高田教育長

続いて、種目「書写」について、質疑を行います。答申書の1ページ、報告書の2ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○高田教育長

国語が推薦されたのが東京書籍でしたので、書写についても同様の出版社が適当であるというような議論が御審議の中でありましたか。

○徳森校長

ある程度教科書会社の方針において国語と書写は連動している中身が

ありますので、編集方針というものが入っていることがありますので、今回の教科書を選定する上で、そういった点も踏まえて選ばしていただいたところもあります。

○西川委員 インデックスが常に示されているとのことでしたが、他社にはなかったのですか。

○徳森校長 基本的にはこの会社が詳しく、ここまで細かなものはありませんでした。

○高田教育長 続いて、種目「社会」について、質疑を行います。答申書の4ページ、報告書の3～5ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○西川委員 社会については星が結構拮抗していると思います。日本文教出版がひとつ観点3で秀でているということですが、今一度観点3について秀でられている特徴を説明してください。

○徳森校長 観点3については、日本の文化、国土、領土を詳しく載せており、キーワードを載せてあるという特徴があります。また、発展的な内容というページ数も多く、配分というのがバランスよくあります。274ページありますが、国土が60ページ、農業・水産業が66ページといった配列・分量というものを考であることもこの教科書会社の特徴でもあります。他の教科書と極端に差があるというものではありませんが、バランスを考えているのが特徴とみています。

○西川委員 観点1と4に星がないのですが、これについては差異がないと見てよいのか、各社とも評価が低いということですか。

○徳森校長 差異がないということです。

○高田教育長 続いて、種目「地図」について、質疑を行います。答申書の4ページ、報告書の6ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○高田教育長 続いて、種目「算数」について、質疑を行います。答申書の5ページ、報告書の7ページから10ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

- 西川委員 6年生の算数を拝見したのですが、各社ともこまめに作られているなど思っていて、全体的に見た時に、僅差で啓林館が選ばれていますが、ノートを書くという上で、啓林館が良かったノートづくりの点は何ですか。
- 徳森校長 ノートづくりにつきましては、現在も啓林館の教科書を算数で使っていますが、長年使っていることもありますし、ここで掲載しているノートづくりは継続して引き継がれていくこともあって、どの学校においてもこれを参考にしているという点も一つの要因となっています。
- 西川委員 継続性も重視されているんですね。
- 徳森校長 はい。それも選択肢です。他の教科書会社においても、ノートの使い方も書いてありますので、参考になる点がある、これが良いのではないかという点もありました。
- 高田教育長 続いて、種目「理科」について、質疑を行います。答申書の5ページ、報告書の11ページから12ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。
- 高田教育長 続いて、種目「生活」について、質疑を行います。答申書の6ページ、報告書の13ページから14ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。
- 高田教育長 続いて、種目「音楽」について、質疑を行います。答申書の6ページ、報告書の15ページから16ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。
- 高田教育長 続いて、種目「図画工作」について、質疑を行います。答申書の7ページ、報告書の17ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。
- 高田教育長 続いて、種目「家庭」について、質疑を行います。答申書の7ページ、報告書の18ページから19ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。
- 高田教育長 続いて、種目「保健」について、質疑を行います。答申書の8ページ、

報告書の20ページから22ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○西川委員 教科書会社が変更していますよね。以前は大日本図書でしたが、特に変わってこちらが良かったという点があれば教えてください。

○徳森校長 現在の教科書会社と変わることについてはやはり議論がありましたが、観点を総合的に見た時に、光文書院の方が良いという意見となりました。大日本図書の教科書はC評価にはなりませんでしたが、今回字が小さくなり見にくくなっている点がありました。観点3に関わって話し合おうということで道徳とか他の教科と横断的なことが入ります。学年とかそういうことも含めて保健だけの学習でなくて保健でもいろんな科目の関連を意識して意図的に配分しているのが特徴であります。

○高田教育長 続いて、種目「英語」について、質疑を行います。答申書の8ページ、報告書の23ページから26ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○西川委員 中学校英語は今東京書籍だと思うのですが、関連性を踏まえて東京書籍となったという点もありますか。

○徳森校長 そういった関連もありますが、それよりも観点を重視した中で、東京書籍を選んだものです。確かに中学校の関連も考えないといけないのですが、家庭での振り返りができるといった点等が今回選ばれた理由となります。

○高田教育長 続いて、種目「道徳」について、質疑を行います。答申書の9ページ、報告書の27ページから30ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○高田教育長 その他に、全体を通して質疑のもれはございませんか。

○西川委員 星の付け方について確認ですが、差異がない場合は、空欄になっている場合があると理解したのですが、評価委員の満点が12点で、何点以上で星が付くという考え方なのですか。それとも総合的に星が付くのですか。

○徳森校長 総合的な形で御意見をいただきながら、選定委員に調査委員が説明する

時に、自分はここに付けたが、別の人はこちらに付けたというのをすり合わせながら、総合的に評価しています。

○西川委員 委員さんの総意に基づいて、協議しながら、観点ごとに星を付けて、その結果、一番星の多いところが自動的に選定されているということですか。

○徳森校長 はい。選定委員会の中でも、見方考え方はいろいろありますので、この観点はどうかというのを協議した中で、総合的に星を付けています。

○浅野教育長 職務代理者 前回と同じ会社の教科書というのはやはり、内容的にも差が出ているのですか。今回13種目の中で、変わったのが2種目で、先ほど保健が変わった話がありました。字の大きさという点があったと思うのですが、こういう観点で見てその教科書が優れていたということですか。

○徳森校長 5観点で総合的に判断しています。今回学習指導要領も大きく変わりましたので、各教科書会社が非常に工夫されて、今までと違うパターンで特徴が出ておりますので、その中で調査員が5観点を基に調査した結果を調査委員会から聞く中で私たちの中で協議し判断しています。

○浅野教育長 職務代理者 前回と教科書を比較してみて、中身がかなり変わっているということですよ。

○徳森校長 単元によっては、変わっていないものもありますが、学習指導上の中身ですのでそこは変わりませんが、配列は変わっています。子供たちへの示し方、表現の仕方、あるいは問いの仕方、そういう面に関しては、主体的な学びという点を各教科書会社が力を入れている。どうすれば、子供たちの主体的な学びにつながるか、どの教科書も押さえています。

○高田教育長 それでは、御質問・御意見が出尽くしましたので、ただいまの御意見を基に採択原案を作成します。選定委員会の答申で推薦された教科書をもとに、採択原案を作成したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

○浅野教育長 職務代理者 はい。

○市川委員 はい。

- 竹下委員 はい。
- 西川委員 はい。
- 中秋委員 はい。
- 高田教育長 御異議なしと認めます。これより、採択原案を作成しますので暫時休憩とします。

(休憩)

- 高田教育長 それでは休憩を閉じまして、採択原案を確認します。「国語」東京書籍株式会社、「書写」東京書籍株式会社、「社会」日本文教出版株式会社、「地図」株式会社帝国書院、「算数」株式会社新興出版社啓林館、「理科」株式会社新興出版社啓林館、「生活」株式会社新興出版社啓林館、「音楽」株式会社教育芸術社、「図画工作」日本文教出版株式会社、「家庭」開隆堂出版社株式会社、「保健」株式会社光文書院、「英語」東京書籍株式会社、「道徳」株式会社光文書院でございます。よろしいでしょうか。お諮りいたします。議案第42号は、採択原案のとおり採択することに御異議ございませんか。

- 浅野教育長 はい。

職務代理者

- 市川委員 はい。

- 竹下委員 はい。

- 西川委員 はい。

- 中秋委員 はい。

- 高田教育長 御異議なしと認めます。よって議案第42号は、採択原案のとおり採択することに決定いたしました。説明員は退室してください。続いて、議案第43号「令和2年度使用竹原市中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書の採択について」を議題といたします。ここで事務局から、説明員と

して、竹原市教科用図書採択地区選定委員会中学校及び義務教育学校後期課程会長の入室の許可について申出があります。これを許可することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○市川委員 はい。

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○中秋委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって説明員の入室を許可します。関係課及び説明員より議案の説明をお願いします。

○吉本課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、令和2年度に中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科書を採択するものでございます。これより選定委員会会長吉名学園亀井校長より調査研究報告書を基に作成した選定委員会答申について説明します。

○亀井校長 それでは、令和2年度使用中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書に係ります選定委員会の答申について御報告いたします。まず、最初に教科用図書採択に関する日程についてですが、選定委員会及び調査委員会を5月28日から7月25日にかけてそれぞれ2回ずつ開催しております。これに基づきまして調査委員会からの報告を基に選定委員会で審議した結果を答申として御報告します。答申の表紙をめぐっていただき「令和2年度に使用する教科用図書の調査・研究の観点について」を御覧ください。調査研究の観点5つを示しています。まず、観点1は教科の基礎的・基本的な内容を確実に定着させるため指導内容の工夫がなされているか。観点2、問題解決的な学習、体験的な学習を取り入れる等、生徒の主体的な学習を引き出す指導方法の工夫がなされているか。観点3、伝統や文化についての教育の充実や教科横断的な学習の充実にふさわしい内容の構成・配

列・分量となっているか。観点4，さし絵，地図，図表等の資料が有効に使われ，生徒にとって親しみやすい表現・表記になっているか。観点5，教科の特質に応じて，思考力・判断力・表現力を育成するための言語活動の工夫がなされているか，といった以上の5つの観点がございます。評価の表は，各教科，出版社毎に5つの観点のそれぞれについて特に優れていると評価したものの一覧です。特に優れていたものに星印を付けております。そして，右端の二重丸は星の合計の数が最も多かったもの，つまり，選定委員会で評価のもっとも高かった教科書を表しています。それでは，選定委員会で評価の最も高かった教科書について説明させていただきます。

まず，国語でございます。調査研究を行った教科書は5社です。対象となった5社の図書はいずれも基礎的・基本的内容を定着させるため指導内容の創意工夫がなされています。また，手引き等に示した言語活動は情報を取り出し，考えを深め，考えたことを表現することを通して主体的な学びを促す工夫がされております。とりわけ，東京書籍は，理数教育の観点による説明的文章においては，図表等の資料と関連付けながら，読む必要のある教材分が用意されています。また言語活動を学ぶ単元において，上段に言語活動の手順，下段に言語活動の具体的な例を示しまして視覚的に分かりやすい工夫がなされております。東京書籍におきましては，5つすべての観点について充実していると評価しています。

続いて書写です。調査研究を行った教科書は5社です。対象となった5社の図書はいずれも写真や絵，図により視覚的に姿勢や筆の持ち方等の基礎的基本的な技能の定着が図られるようになっております。内容の構成についてもいずれも硬筆と毛筆と関連付けて学ぶようになっております。また，目標と振り返りを記入する欄を設けてあり，生徒が自ら学ぶような内容に工夫されています。とりわけ，東京書籍がすべての観点で充実していると評価しました。東京書籍の教科書の特徴としましては，各学習におけ

るポイントが示されているため、生徒が留意すべき点を明確にしながら、書写を行うことができるようになっていきます。また、書写を生活に活かす単元では、手紙や荷物の封書、願書の書き方等生徒の生活に関連した課題を設定しているという特徴がみられました。

続いて社会地理です。調査研究を行った教科書は4社です。対象となった4社の図書はいずれも我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育てるための工夫として、領土に関する問題等に関する記載がされていました。とりわけ東京書籍は4つの観点で充実していると評価しました。「地理のスキルアップ」、「地理にアクセス」等主体的に学ぶことができる内容がありました。

続いて社会歴史です。調査研究を行った教科書は8社です。対象となった8社の図書は、いずれも1単位時間を見開き2ページとして学習課題とまとめを示し、重要語句は太ゴシックで表示する等基礎的・基本的な内容の定着を図る工夫がされていました。とりわけ、東京書籍は5つのすべての観点で充実していると評価しました。東京書籍の教科書の特徴としましては、教科横断的な学習として扱える特設ページが充実しているということで、深めようというコーナーでは江戸のエコ社会、リサイクル等を扱っている内容が記載されていました。

続いて社会公民です。調査研究を行った教科書は7社です。対象となった7社の図書は、いずれも1単位時間を見開きとして「なぜ」「どのように」等の問いかけ、1時間で追究する課題を提示しております。重要語句は太ゴシックで表示する等、基礎的・基本的な内容の定着を図る工夫がされていました。とりわけ、東京書籍は4つの観点において充実していると評価しました。東京書籍の教科書の特徴としましては、主体的に学習に取り組むための作業的・体験的な学習が多彩であるという特徴があります。

続いて地図です。調査研究を行った教科書は2社です。いずれも生徒に基礎的・基本的な内容を確実に定着するよう創意工夫がなされています。

地図への興味や関心を持たせ、他分野での学習に活用できるよう工夫がされていると評価しました。その上で精査しましたところ、帝国書院の方が、色調がはっきりしており土地の高低が立体的にとらえやすいといった点で評価をいたしております。帝国書院の特徴としましては、各州で「同緯度・同縮尺の日本」が表記されており、常に日本との比較ができるよう編集されている特色がありました。

続いて数学です。調査研究を行った教科書は7社です。対象となった7社の図書はいずれも基礎的・基本的な知識や技能の習得をめざし問題を構成するとともに発展的な問題を配し、生徒の学習を促す工夫がされています。とりわけ、学校図書は、5つのすべての観点で充実していると評価しました。学校図書の特徴としましては、「さらなる数学へ」のページにおいて、レポートにまとめたり、探究的な学習をしたりするための内容が取り上げられ、主体的に学習に取り組む工夫がなされています。

続いて理科です。調査研究を行った教科書は5社です。対象となった5社の図書は、いずれも内容の配列・分量、内容の表現・表記に違いはありますが、それぞれにおいて、単元の最初で、既習事項や学習の流れを示し、単元の最後では学習した内容を確認する問題を取り入れる等の基礎基本の定着を図る工夫がみられました。とりわけ、啓林館が4つの観点において充実していると評価しました。啓林館の特徴としましては、別冊の「マイノート」に基礎的・基本的な内容の定着を図る工夫がみられました。話し合いと発表、そういった生徒が話し合う内容を書き込む欄があります。また、「先人の知恵袋」で日本の伝統や文化にかかる写真や図が掲載されていました。

続きまして音楽一般でございます。調査研究を行った教科書は2社です。対象となった2社の図書は、生徒の興味関心を生かし、基礎的・基本的な内容を確実に定着させるとともに、思考力・判断力・表現力を育成するため、それぞれに学習方法の工夫がなされておりました。とりわけ、教育芸

術社が3つの観点において充実していると評価しました。教育芸術社の特徴としましては、音符やリズムの学習でゲーム的要素を取り入れ、音楽の基本的知識を身に付けるための工夫がある。また、創作活動において学年ごとに創作手順が詳しく示されており、生徒が主体的に学習を進めていく上での工夫がみられます。

続いて、音楽器楽合奏です。調査研究を行った教科書は2社です。対象となった2社の図書はいずれも基礎的・基本的内容を確実に定着させるために、写真やイラストを多く使い、段階的に習得できる工夫がなされておりました。とりわけ、教育芸術社が2つの観点において充実していると評価しました。教育芸術社の特徴としましては、授業を進めていく上で、生徒がつまずきそうな個所を自分で解決できるようQ&Aという形をとっている。また、和楽器等の奏法がきちんと分かるようにひとつひとつの指の動きが写真で視覚的に示されていて生徒に理解しやすい内容の構成となっている特徴がありました。

続きまして美術でございます。調査研究を行った教科書は3社です。対象となった3社いずれも、内容の配列・分量に偏りが無い工夫がされています。参考作品は原寸大で鑑賞でき、興味関心を高める工夫がされています。とりわけ、日本文教出版が5つすべての観点で充実していると評価しております。日本文教出版の特徴としましては、題材ごとに「学びのねらい」を示し、どんな力がついたのかを確かめながら学習することができる工夫をしております。また、浮世絵を原寸大で和紙にすり掲載し、触覚と視覚を働かせて鑑賞できるよう工夫がなされています。

続いて、保健体育です。調査研究を行った教科書は4社です。対象となった4社の教科書はいずれも、各章末に振り返り問題を設定する等基礎的・基本的な内容の定着を図るための工夫がございました。主体的な学びを促すための「課題発見・解決学習」の学習過程を取り入れる工夫がされています。とりわけ、学研教育みらいにつきましては、3つの観点で充実

していると評価しました。学研教育みらいの特徴としましては、各単元に言語活動につながる「ウォームアップ」「エクササイズ」「活用しよう」が用意され、「考える・判断する・話し合う・調べる・振り返る・読み取る・説明する・表現する・チェックする・意見を出し合う」等の表示が工夫されておりました。

続いて、技術・家庭（技術分野）です。調査研究を行った教科書は3社です。対象となった3社の図書は、いずれも生活における基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させるために、生活に密着した具体的な題材による実践的、体験的な学習を通して、技術を理解し、実際の生活に生かせるように問題解決的な学習を取り入れています。とりわけ、東京書籍が3つの観点で充実していると評価しました。基礎的な技能は、「基礎技能」としてまとめてあり、写真やイラストで工夫して示してあります。言語活動においては、話し合い活動等の充実により、思考力・判断力・表現力等を高める工夫があり、生徒のワークシート例やレポート例を載せ、言語活動の充実を図っておりました。

続いて、技術・家庭（家庭分野）です。調査研究を行った教科書は3社です。対象となった3社の図書は、いずれも写真やイラストを多く用いて生徒の興味や関心を高めるとともに、作業工程等がイメージしやすいように工夫されておりました。また、問題解決的な学習や体験的な学習や体験的な学習を取り入れ、主体的に学習に取り組む上での工夫がみられます。とりわけ、東京書籍が5つのすべての観点で充実していると評価しました。東京書籍の特徴としましては、言語活動を取り入れた活動例や実習例「まとめ方や伝え方のポイント」が示されているとともに、家庭分野の学習に関わる特有の言い回しや名称について「言葉のページ」で解説される等の創意工夫がみられました。

最後に、英語です。調査研究を行った教科書は6社です。対象となった6社の図書はいずれも生徒に興味・関心を持たせる題材や絵、写真を豊富

に用い、親しみやすい表現・表記になるよう構成が工夫されているとともに、いずれも学習の到達目標を具体的に示しております。また、言語活動の充実に向けて、数単元のまとまりごとに習得したことを活用させるための効果的なタスクが設定されています。とりわけ、東京書籍は4つの観点において充実していると評価しました。東京書籍の特徴としましては、単元のまとめの言語活動において、生徒が学習の到達度を自己評価しながら、スモールステップで取り組み、4技能を統合的に活用できるよう内容及び構成が工夫されておりました。以上で、選定委員会報告を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○吉本課長 以上、選定委員会の答申を元に、令和2年度使用竹原市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書採択について御審議いただきますようお願いいたします。

○高田教育長 これより質疑に入ります。質疑ははじめに、全体の質疑を行った後に種目別の質疑を行いたいと思います。まずは全体の質疑から行います。調査委員会・選定委員会の流れや選定の方法等の総括的な御質問はございませんか。

○西川委員 東広島市と一緒に調査したと思うのですが、それに伴うメリット、デメリットがあれば説明ください。

○亀井校長 本来であれば、単市でできるようなら良いのですが、本市の状況で言いますと中に教科担当職員が1名しかいない教科もありますので、東広島市と一緒に調査させていただいている状態です。他市町の教員と一緒にになって議論するというのは、それぞれの普段の状況を話しながら調査を進めていくという点ではそれぞれの見聞・視野を広めていくという意味ではメリットになるかと思えます。選定についても、いろんな視点をもらって判断できるという面はメリットといえそうかと思えます。

○西川委員 実際に採択する教科書が違ったりしますよね。その中で意見が分かれて評価で星が付けるのが分かれて困ることはないですか。

- 亀井校長 それぞれ市町で教科部会や教育研究会等で協議しながら取り組んできた歴史がありますので、そういったところでの教材に対するこだわりや指導方法についてのこだわりはそれぞれ市町にあるのではと思います。
- 浅野教育長 前回採択されたものと今回の教科書で会社が変わったものはあります
職務代理者 か。
- 亀井校長 ありません。
- 浅野教育長 前と全く同じ会社ですね。例えば東京書籍の教科書はかなり星が多いよ
職務代理者 うですが、優れた教科書と理解するのですが、これは観点1から5をしっかりと押さえていると理解してよいですね。
- 亀井校長 そこがぶれたら調査研究になりませんので、これについてはそのとおり
です。
- 高田教育長 これより、種目別の質疑に入ります。それでは、種目「国語」について、
質疑を行います。答申書の3ページ、報告書の1から4ページの部分とな
ります。何か御質問・御意見はありませんか。
- 高田教育長 続いて、種目「書写」について、質疑を行います。答申書の3ページ、
報告書の5から7ページの部分となります。何か御質問・御意見はありま
せんか。
- 西川委員 小学校の中では国語と書写で関連性があるという話がありましたが、中
学校ではどうですか。
- 亀井校長 題材的には関連性を持たせていると感じるものもありますね。普段どの
ような形で教員が活用しているかというのは、単元を設定する時に時期的
なものであるとか、教材等あわせて活用しますので、しっかりと取り入れ
ているとは思いますが。
- 西川委員 過去に国語と書写が別の採択となったことはありますか。
- 亀井校長 以前書写だけ違っていたこともあったと思います。
- 西川委員 星を付けていけば評価どおりになることになりますよね。
- 亀井校長 書写だけに特化した教科書会社があったと記憶していますので、その時

は違う教科書になっていたと思います。

○高田教育長 続いて、種目「社会（地理的分野）」について、質疑を行います。答申書の4ページ、報告書の8から9ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○高田教育長 続いて、種目「社会（歴史的分野）」について、質疑を行います。答申書の4ページ、報告書の10から14ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○高田教育長 続いて、種目「社会（公民的分野）」について、質疑を行います。答申書の4ページ、報告書の15から18ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○西川委員 先ほどの国語と書写と同じような質問となりますが、地理歴史公民で流れがあって同じ出版社の教科書を使う方が、子供たちが学習する上で良いというような判断されることはありませんか。

○亀井校長 今回そういった視点で調査選定をしておりません。それぞれの教科書でやっておりますので、何かひとつ決まれば芋づる式に全部決まるということはありません。

○西川委員 歴史に戻るのですが、戦後のあたりのことで表現によって評価が変わることがあるのですか。領土領海の問題や戦争責任の問題の表現について一時話題になったことがありますか。

○亀井校長 それはいいです。検定教科書ですので、文部科学省が認めている教科書ですから、そういうレベルの話ではないです。

○高田教育長 続いて、種目「地図」について、質疑を行います。答申書の5ページ、報告書の19ページから20ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○竹下委員 地図は星の数を見ますと、2社同じですが、帝国書院が選ばれた理由は何かありますか。

○亀井校長 先程も説明しましたが、星の数が同じなので特に精査をしてということ

ですが、例えば緯度経度で表した時に日本がこの位置にこれくらいの大きさ、高さ、緯度になりますよというのが、各大陸、アメリカやアフリカのページに示している、北海道の位置がどこというのが見やすいような工夫がされている、そういったところが決め手となっています。

○高田教育長 続いて、種目「数学」について、質疑を行います。答申書の5ページ、報告書の21ページから24ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○高田教育長 続いて、種目「理科」について、質疑を行います。答申書の6ページ、報告書の25ページから27ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○西川委員 啓林館は別冊のマイノートがあり評価が高いですが、他の出版社で別冊を用意されているところはありませんか。

○亀井校長 報告書27ページを見ていただくと観点5にあたる部分に記載をしていますが、他社についてはなかったです。

○高田教育長 続いて、種目「音楽（一般）」について、質疑を行います。答申書の6ページ、報告書の28ページから29ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○高田教育長 続いて、種目「音楽（器楽合奏）」について、質疑を行います。答申書の6ページ、報告書の30ページから31ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○高田教育長 続いて、種目「美術」について、質疑を行います。答申書の7ページ、報告書の32ページから33ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○高田教育長 続いて、種目「保健体育」について、質疑を行います。答申書の7ページ、報告書の34ページから36ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○高田教育長 続いて、種目「技術・家庭（技術分野）」について、質疑を行います。

答申書の7ページ、報告書の37ページから38ページの部分となります。
何か御質問・御意見はありませんか。

○高田教育長 続いて、種目「技術・家庭（家庭分野）」について、質疑を行います。
答申書の8ページ、報告書の39ページから41ページの部分となります。
何か御質問・御意見はありませんか。

○西川委員 技術分野・家庭分野が東京書籍となっていますが、家庭科はすべての観点で星が付いていますが、技術では観点1と5が付いていないのは、家庭科の方が観点1と5が良かったということですか。

○亀井校長 観点1基礎・基本の定着、観点5言語活動の充実、いずれも技術分野でも悪いという調査結果ではありませんが、どこの教科書会社も工夫されている中で特に特色を調査委員会の方から意思決定のプロセスが統一され、デザインが示されているとか、言葉のページで解説されるというところが家庭科にあるといったところだと考えますが、家庭科の一番後ろの方に、普段私たちも使わなくなっている言葉が「言葉のページ」に載っています。子供たちももう落し蓋とか炒るとかそういうような言葉をどのように使っているかを知らないと思うのですが、衣服の方であれば、匍匐縫いとか返し縫いとかそういった言葉について丁寧に表現しているので星印として評価しています。

○西川委員 そういったところが技術より高い評価ということですね。

○市川委員 技術家庭についても別々と捉えて、技術と家庭が別になることもあるのですか。揃えたいということはないですか。

○亀井校長 調査委員も別々ですしから。

○市川委員 教科書会社が別々ということもありましたか。

○亀井校長 基本的には今までも同じ教科書会社であったと思います。

○高田教育長 続いて、種目「英語」について、質疑を行います。答申書の8ページ、報告書の42ページから47ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○西川委員 英語は内容によって一番レベル差が出る教科と考えますが、観点で評価されているとは思いますが、市町の子供たちの学力に適した教材を選ぶといった発想はございませんか。

○亀井校長 東京書籍でいうと、新出の文法事項でありますとか、本文の語数を精選されており、少なくしている、そういう配慮をされているということは、調査員の方も挙げています。委員の言われる学力という点については重視していなかったです。

○高田教育長 その他に、全体を通して質疑のものはございませんか。

○高田教育長 それでは、意見が出尽くしましたので、ただいまの意見をもとに採択原案を作成します。選定委員会の答申で推薦された教科書をもとに、採択原案を作成したいと思いますのですが、これに御異議ございませんか？

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○市川委員 はい。

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○中秋委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。これより、採択原案を作成しますので暫時休憩とします。

(休憩)

○高田教育長 それでは休憩を閉じまして、採択原案を確認します。「国語」東京書籍株式会社、「書写」東京書籍株式会社、「社会（地理的分野）」東京書籍株式会社、「社会（歴史的分野）」東京書籍株式会社、「社会（公民的分野）」東京書籍株式会社、「地図」株式会社帝国書院、「数学」学校図書株式会社、

「理科」株式会社新興出版社啓林館,「音楽(一般)」株式会社教育芸術社,
「音楽(器楽合奏)」株式会社教育芸術社,「美術」日本文教出版株式会社,
「保健体育」株式会社学研教育みらい,「技術・家庭科(技術分野)」東京
書籍株式会社,「技術・家庭科(家庭分野)」東京書籍株式会社,「英語」
東京書籍株式会社です。よろしいでしょうか。お諮りいたします。議案第
43号は、採択原案のとおり採択することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○市川委員 はい。

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○中秋委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって議案第43号は、採択原案のとおり採択
することに決定いたしました。説明員は退室してください。本定例会に付
議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして令和元年
第7回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。

令和元年 7月25日 午後 5時10分閉会